

整理番号	44-15	事務事業名	(文化財保存活用事業) 北広島市水稲赤毛種保存栽培事業	作成部署	生涯学習部 社会教育課	電話	内線891	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内 平一郎	課長職名	可児 正樹	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成3年	根拠法令等	北広島市教育関係団体補助金等交付規則					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	寒地稲作発祥の地として栽培種の赤毛種を永年にわたり保存していく目的により開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	芸術と文化	(第4節)
	施策	歴史・文化の継承	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民及び赤毛(種)米	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	寒地稲作発祥の地として、当時に栽培された赤毛種を育成し、郷土学習の資料として活用することを目的とする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	北広島市水稲赤毛種保存会へ交付金を交付(水稲赤毛種保存会の活動内容) 赤毛種保存栽培管理業務 旧島松駅通所赤毛見本田の指導 赤毛(種)米の事業への提供 保存栽培田の見学指導(学校教育等の普及事業)・赤毛(種)米の給食の実施(全市小学4,5学年生)
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	70	130	130	130
	合 計	70	130	130	130
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		160	220	220	220

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	会員数	4	4	4	4
	赤毛種保存栽培面積	3アール	3アール	3アール	3アール
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	全体収穫量	72キログラム	72キログラム	72キログラム	72キログラム
	赤毛種関連事業総参加者数	1720人	1640人	1640人	1640人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業参加者一人当たりのコスト (総事業費÷事業参加者数)	93円	134円	134円	134円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	寒地稲作発祥の地として赤毛種の保存・普及活用に努めているが、赤毛(種)米を保存・栽培できる人が高齢化していることもあり、今後後継者の育成が課題となっている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	本市の最も特徴的な文化遺産の一つであり、後世に保存し、継承していくという観点から市が実施していくことが妥当と考える。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	赤毛種を後世に継承していくため妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民と行政の協働的運営事業であることから妥当であると判断した。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	保存・栽培は毎年行っており、また、赤毛関連事業も実施し、参加者も多いため成果は上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	限られた財源の中で、赤毛栽培や事業を行っているため十分効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	寒地稲作発祥の地としての事業であるため、今後も保存・普及事業として推進していく。また、市民学習を行いふるさと意識の向上に結びつける。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	44-15
------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市水稲赤毛種保存事業交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市水稲赤毛種保存会 会長 住田 昇	設立年	平成4年
構成員(団体)数	4名 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	寒地稲作発祥の地である北広島として、当時に栽培された赤毛種を育成し、郷土学習の資料として活用することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・赤毛種保存栽培管理業務 ・赤毛種見本田の指導・赤毛(種)米の事業への提供 ・保存栽培田の見学指導(学校教育等の普及事業) ・赤毛(種)米の給食の実施(全市小学4,5学年生) 		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	
収 入	本市補助・交付金の額(A)	70	130	130	
	その他収入	5	5	5	
	繰越金	0	0	0	
	収入合計(B)	75	135	135	
支 出	会議費	3	2	2	
	栽培管理費	60	60	60	
	種子保存費	7	7	7	
	管理指導費	6	6	6	
	赤毛給食		60	60	
	支出合計(C)	75	135	135	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		93 %	97 %	97 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		全ての経費	全ての経費	全ての経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		75	135	135	
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		93 %	96 %	96 %	
補助・交付金の算出根拠		定額(平成15年度:70千円、平成16年度:130千円、平成17年度:130千円)			